

平成30年 5月21日

各 位

会 社 名 大 建 工 業 株 式 会 社  
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 億 田 正 則  
 コード番号 7 9 0 5 ( 東 証 一 部 )  
 問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 総 務 人 事 部 長 飯 沼 友 明  
 電 話 番 号 0 6 - 6 2 0 5 - 7 1 7 8

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の定款の一部変更について、平成30年6月22日開催予定の第102回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

当社の取締役の役付けは、定款に定める役付取締役と執行役員制度に基づく執行役員の役位の双方により行っておりましたが、今後は、定款に定める役付取締役を廃止し、執行役員制度に基づく役位にて役付けを行うことで整理・一元化を図り、取締役の役割と責任を明確化し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

これに伴い、現行定款第20条（代表取締役及び役付取締役）に規定する役付取締役に関する文言の削除を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
（代表取締役及び役付取締役） 第 20 条 取締役会は、取締役の中から代表取締役若干名を選定する。 ② <u>取締役会の決議により当会社に取締役社長1名を置き、必要に応じ取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u>	（代表取締役） 第 20 条 取締役会は、取締役の中から代表取締役若干名を選定する。 （削除）

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成30年 6月22日  
 定款変更の効力発生日 平成30年 6月22日

(参考情報)

上記定款変更（役付取締役の廃止）が効力を発生した場合、当社の取締役の役職名は以下のとおり変更となります。

なお、以下の取締役の体制は、平成30年6月22日開催予定の第102回定時株主総会において取締役選任議案が承認可決され、また、同日開催の取締役会において代表取締役が選定されることを前提としております。また、同日付の執行役員制度の改定により、執行役員の役位名も変更となります。

新役職名 (平成30年6月22日付)	氏名	現役職名
代表取締役 <u>社長執行役員</u>	おくだ まさのり 億田 正則	代表取締役 <u>取締役社長</u> 執行役員社長
代表取締役 専務執行役員	あいはら たかし 相原 隆	代表取締役 <u>専務取締役</u> 専務執行役員
代表取締役 専務執行役員	かとう ともあき 加藤 智明	代表取締役 <u>専務取締役</u> 専務執行役員
代表取締役 専務執行役員	てるばやし たかし 照林 尚志	代表取締役 <u>専務取締役</u> 専務執行役員
取締役 専務執行役員	はりま てつお 播磨 哲男	取締役 専務執行役員
取締役	しぶや たつお 渋谷 達夫	取締役
取締役 (新任)	きよす ただひろ 清洲 忠洋	伊藤忠商事株式会社 生活資材第一部長 (継続職)
社外取締役	みずの こうじ 水野 浩児	社外取締役
社外取締役	ふるべ きよし 古部 清	社外取締役

以上